

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第8期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社U B I C

【英訳名】 UBIC, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 守本正宏

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 丸茂雅一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番23号

【電話番号】 (03)5463 - 6344(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 丸茂雅一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期連結 累計期間	第8期 第3四半期連結 累計期間	第7期 第3四半期連結 会計期間	第8期 第3四半期連結 会計期間	第7期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	778,965	1,480,987	172,078	985,121	945,453
経常利益又は経常損失 () (千円)	132,621	414,853	61,676	481,188	222,609
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	124,633	348,905	52,434	416,784	463,795
純資産額 (千円)			486,169	704,730	235,201
総資産額 (千円)			1,130,664	1,658,758	803,173
1株当たり純資産額 (円)			844.05	1,195.33	404.83
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	218.12	600.37	91.08	717.13	808.42
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)		445.19		532.71	
自己資本比率 (%)			43.0	41.9	29.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,104	154,769			5,643
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	56,433	165,133			64,910
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	192,552	142,327			80,680
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)			496,522	155,881	345,149
従業員数 (人)			61	54	56

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第7期第3四半期連結累計期間、第7期第3四半期連結会計期間及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	54(3)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	45(3)
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業内容は、主にコンピュータフォレンジックサービスの提供であり、生産実績については、該当はありません。

(2) 受注状況

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績は、次のとおりであります。

品目別	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		前年同四半期比 (%)
	金額(千円)		
コンピュータフォレンジックサービス	ディスカバリー(証拠開示)支援サービス	942,607	1,316.5
	コンピュータフォレンジック調査サービス	10,020	78.2
フォレンジックツール販売		7,691	75.0
フォレンジックトレーニング		20,097	23.3
その他		4,705	91.7
合計		985,121	472.5

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第3四半期連結会計期間における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

なお、前第3四半期連結会計期間における主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
パナソニック株式会社	195,739	19.9
T M I 総合法律事務所	117,886	12.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日～平成22年12月31日)における我が国経済は、景気が足踏み状態である中で、企業収益の改善は見られるものの、依然として厳しい雇用情勢など、先行きに対する不透明感を払拭できない状況にあります。

当社グループが掲げる戦略予防法務支援事業の主要事業であるディスカバリー(証拠開示)支援サービス事業を取り巻く環境は、特許、知財、製品安全、価格カルテル、連邦海外腐敗行為防止法などの分野で、日本のグローバル企業が米国を係争地とする訴訟に巻き込まれるケースの急増とともに、ディスカバリー(証拠開示)に係る手続の対象となる国や地域も、米国からカナダ、欧州、日本、アジア新興国へと大幅に拡大して来ており、当社グループの果たすべき役割は引き続き大きくなっており、

このような状況の下、当社グループといたしましては、訴訟支援サービスや技術サービスだけでなく、電子証拠開示支援ソフトウェア販売等、顧客の多種多様なニーズに対応可能なサービスを提供するワンストップソリューションを展開しております。

当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、日本のグローバル企業への国際的行政調査が拡大する中、新規顧客開拓や既存顧客への継続した営業活動を推進した結果、弁護士の閲覧調査をサポートする「証拠閲覧サービス」において更なる新規大型案件の受注を獲得したことにより売上高は当初の予想を上回る結果となり、利益につきましても、当社グループの経験と技術を基に開発したソフトウェアLit i View の活用により作業の効率化及び工数削減を実現し、大幅な改善を図ることができました。

当社グループといたしましては、今後更なる成長を実現するために世界最大かつ最先端の市場である米国における確固たる地位を築くことを最重要課題と捉え、早急なる実現を果たすために米国連結子会社の経営体制・営業体制の見直しを既に実行しており、新体制の基に米国での地位を築きあげるようにグループを挙げて全力で取り組んでまいります。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は985,121千円(前年同四半期比472.5%増)、営業利益は507,903千円(前年同四半期は営業損失68,352千円)、経常利益は481,188千円(前年同四半期は経常損失61,676千円)、四半期純利益は416,784千円(前年同四半期は四半期純損失52,434千円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンピュータフォレンジック関連事業において、日本の売上高は620,860千円(前年同四半期比338.8%増)、セグメント利益は434,716千円(前年同四半期は28,000千円の損失)であり、米国の売上高364,260千円(前年同四半期比1,091.1%増)、セグメント利益は73,187千円(前年同四半期は40,351千円の損失)であります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末と比べて855,584千円増加し、1,658,758千円となりました。流動資産は、前連結会計年度と比べて603,394千円増加し、1,112,526千円となりました。これは主に売掛金804,028千円の増加と現金及び預金189,273千円の減少によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末と比べて252,190千円増加し、546,231千円となりました。これは主に投資有価証券の評価増による114,750千円及びソフトウェア取得による無形固定資産121,930千円の増加によるものであります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末と比べて386,056千円増加し、954,028千円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べて203,649千円増加し、507,245千円となりました。これは主に、買掛金115,859千円、未払金13,958千円、未払法人税等70,534千円及びその他に含まれている未払消費税17,215千円の増加と短期借入金30,000千円の減少によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末と比べて182,407千円増加し、446,782千円となりました。これは主に転換社債型新株予約権付社債287,250千円の増加と長期借入金111,700千円の減少によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて469,528千円増加し、704,730千円となりました。これは主に、利益剰余金348,905千円及びその他有価証券差額金112,223千円の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、155,881千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と、その主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により使用した資金は18,940千円(前年同四半期比15,842千円の減少)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益、減価償却費及び仕入債務の増加といった増加要因がある一方、売上債権の増加といった減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は55,516千円(前年同四半期比30,491千円の増加)となりました。これは主に有形・無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は38,700千円(前年同四半期は151,134千円の獲得)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、ラボ設備の拡充を行っております。その設備の状況は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具器具備 品(千円)	ソフトウェ ア(千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	フォレンジック ラボ、情報関連 機器	-	15,918	16,932	32,851	-

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,200	606,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数10株
計	581,200	606,200		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)

第2回新株予約権(平成17年12月20日臨時株主総会決議、平成18年1月10日取締役会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	22,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成20年1月27日 至 平成23年1月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注) 4
新株予約権の行使の条件	当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあるもの(以下、「地位者」という)のうち、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、地位者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 権利を失効した者の新株予約権の数を減じております。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

5 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)

第3回新株予約権(平成17年12月20日臨時株主総会決議、平成18年2月14日取締役会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,400 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,400 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成20年3月16日 至平成23年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500 資本組入額 250 (注) 3
新株予約権の行使の条件	当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあるもの(以下、「地位者」という)のうち、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、地位者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

会社法に基づく転換社債型新株予約権付社債

第三者割当による転換社債型新株予約権付社債(平成22年3月26日取締役会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権付社債の残高(円)	300,000,000 (注) 1
新株予約権の数(個)	30
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	191,693 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,565 (注) 3
新株予約権の行使期間	自平成22年4月13日 至平成27年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 額面100円につき95円 資本組入額 142,250,000円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

- (注) 1 新株予約権付社債の残高は、本新株予約権付社債の額面金額の総額を記載しております。
- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
- 4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。
調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
- 5 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡することはできないものとする。
- 6 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。
- 7 該当なし。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるストック・オプション

第4回新株予約権(平成21年6月23日定時株主総会決議、平成22年6月17日取締役会決議)

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,700 (注) 1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,564 (注) 3
新株予約権の行使期間	自平成25年6月18日 至平成28年6月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,564 資本組入額 782 (注) 4
新株予約権の行使の条件	当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあるもの(以下、「地位者」という)のうち、新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、地位者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合(死亡の場合を除く。)はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 退職等の理由により権利を失効した者の新株予約権の数を減じております。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、それぞれ効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

4 新株予約権発行後、時価を下回る価格で新株を発行(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。なお、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読み替えるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

5 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書又は株式移転の議案並びに当社が分割会社となる分割計画書又は分割契約書について、株主総会の決議(株主総会の承認が不要な会社分割の場合は取締役会の決議)がなされたときは、新株予約権は無償にて取得することができる。

新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権の行使」の条件に該当しなくなったため、新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償にて取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	581,200	-	452,493	-	184,243

(注)平成23年1月1日から平成23年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が25,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,750千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、守本 正宏から平成22年11月17日付の大量保有報告書（変更報告書）により平成22年11月12日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第3四半期会計期間末現在における株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
守本 正宏	東京都港区	178,010	30.37

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	10		
完全議決権株式(その他)	普通株式 581,120	58,112	
単元未満株式	普通株式 70		
発行済株式総数	581,200		
総株主の議決権		58,112	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 UBIC	東京都港区港南2-12-23 明産高浜ビル7F	10		10	0.00
計		10		10	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,729	1,700	1,479	1,300	958	820	755	1,040	1,660
最低(円)	1,431	1,151	1,200	832	742	715	474	404	871

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	155,975	345,249
売掛金	921,787	117,758
商品	0	0
その他	41,628	47,104
貸倒引当金	6,865	980
流動資産合計	1,112,526	509,132
固定資産		
有形固定資産		
	76,426	69,236
無形固定資産		
ソフトウェア	144,180	57,021
その他	51,134	16,362
無形固定資産合計	195,314	73,384
投資その他の資産		
投資有価証券	222,314	107,564
破産更生債権等	4,982	4,982
その他	52,175	43,855
貸倒引当金	4,982	4,982
投資その他の資産合計	274,490	151,420
固定資産合計	546,231	294,041
資産合計	1,658,758	803,173
負債の部		
流動負債		
買掛金	136,111	20,251
短期借入金	-	30,000
1年内返済予定の長期借入金	150,400	159,260
未払法人税等	71,956	1,421
賞与引当金	9,025	10,132
未払金	77,988	64,029
その他	61,764	18,499
流動負債合計	507,245	303,595
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	287,250	-
長期借入金	140,000	251,700
退職給付引当金	6,948	5,901
資産除去債務	3,043	-
その他	9,540	6,774
固定負債合計	446,782	264,375
負債合計	954,028	567,971
純資産の部		

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
株主資本		
資本金	452,493	452,443
資本剰余金	239,953	239,903
利益剰余金	96,764	445,669
自己株式	26	16
株主資本合計	595,656	246,661
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	112,223	-
為替換算調整勘定	13,170	11,459
評価・換算差額等合計	99,052	11,459
新株予約権	2,698	-
少数株主持分	7,322	-
純資産合計	704,730	235,201
負債純資産合計	1,658,758	803,173

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	778,965	1,480,987
売上原価	457,578	530,540
売上総利益	321,387	950,446
販売費及び一般管理費	428,841	474,749
営業利益又は営業損失()	107,453	475,697
営業外収益		
受取利息	340	177
保険解約返戻金	1,246	-
その他	262	126
営業外収益合計	1,849	304
営業外費用		
支払利息	6,923	6,970
為替差損	18,349	48,263
社債利息	-	2,250
その他	1,743	3,663
営業外費用合計	27,016	61,148
経常利益又は経常損失()	132,621	414,853
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,106
特別損失合計	-	1,106
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	132,621	413,746
法人税、住民税及び事業税	143	68,842
法人税等調整額	8,131	3,323
法人税等合計	7,987	65,519
少数株主損益調整前四半期純利益	-	348,227
少数株主損失()	-	677
四半期純利益又は四半期純損失()	124,633	348,905

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	172,078	985,121
売上原価	108,784	308,322
売上総利益	63,293	676,798
販売費及び一般管理費	131,646	168,894
営業利益又は営業損失()	68,352	507,903
営業外収益		
受取利息	98	12
為替差益	9,571	-
保険解約返戻金	1,246	-
その他	-	100
営業外収益合計	10,916	112
営業外費用		
支払利息	2,708	1,940
為替差損	-	21,363
支払手数料	1,520	166
社債利息	-	750
その他	11	2,606
営業外費用合計	4,240	26,827
経常利益又は経常損失()	61,676	481,188
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	61,676	481,188
法人税、住民税及び事業税	61	68,464
法人税等調整額	9,304	3,908
法人税等合計	9,242	64,555
少数株主損益調整前四半期純利益	-	416,633
少数株主損失()	-	151
四半期純利益又は四半期純損失()	52,434	416,784

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	132,621	413,746
減価償却費	55,257	36,635
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,106
株式交付費	7	36
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,347	1,047
賞与引当金の増減額(は減少)	4,729	1,107
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	5,884
受取利息及び受取配当金	340	177
支払利息	6,923	6,970
社債利息	-	2,250
為替差損益(は益)	17,898	40,676
売上債権の増減額(は増加)	133,030	835,742
たな卸資産の増減額(は増加)	0	452
その他の流動資産の増減額(は増加)	13,468	2,224
仕入債務の増減額(は減少)	42,565	117,733
未払金の増減額(は減少)	19,226	9,104
その他	5,001	47,133
小計	33,451	152,929
利息及び配当金の受取額	340	177
利息の支払額	7,117	6,782
法人税等の支払額	569	4,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,104	154,769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	529	6,605
無形固定資産の取得による支出	53,878	149,891
差入保証金の差入による支出	2,025	8,637
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,433	165,133
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,100	-
短期借入金の返済による支出	-	30,000
長期借入れによる収入	180,000	-
長期借入金の返済による支出	91,040	120,560
株式の発行による収入	3,492	63
新株予約権付社債の発行による収入	-	284,833
少数株主からの払込みによる収入	-	8,000
自己株式の取得による支出	-	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	192,552	142,327
現金及び現金同等物に係る換算差額	13,357	11,693
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	148,865	189,268
現金及び現金同等物の期首残高	347,657	345,149
現金及び現金同等物の四半期末残高	496,522	155,881

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 新たに設立したPayment Card Forensics株式会社を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益与える影響は軽微ですが、税金等調整前四半期純利益は、1,371千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は3,043千円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出しております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、115,708千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、98,091千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 169,496千円	給与手当 168,328千円
賞与引当金繰入額 976千円	賞与引当金繰入額 13,298千円
支払手数料 103,487千円	貸倒引当金繰入額 5,884千円
	支払手数料 107,596千円

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 52,025千円	給与手当 62,996千円
賞与引当金繰入額 760千円	賞与引当金繰入額 3,971千円
支払手数料 27,190千円	貸倒引当金繰入額 4,826千円
	支払手数料 31,289千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 496,624千円	現金及び預金勘定 155,975千円
別段預金 101千円	別段預金 94千円
現金及び現金同等物 496,522千円	現金及び現金同等物 155,881千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 581,200株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 14株

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 2,698千円

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来してありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

当社グループは、同一セグメントに属するコンピュータフォレンジック関連事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

当社グループは、同一セグメントに属するコンピュータフォレンジック関連事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	141,497	30,580	172,078		172,078
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,321	4,086	20,408	20,408	
計	157,819	34,667	192,486	20,408	172,078
営業利益又は損失()	28,000	40,351	68,352		68,352

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (千円)	米国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	379,144	399,821	778,965		778,965
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	243,600	20,915	264,516	264,516	
計	622,745	420,737	1,043,482	264,516	778,965
営業利益又は損失()	78,050	29,403	107,453		107,453

(注) 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	米国	その他の地域	計
海外売上高(千円)	80,373	1,030	81,403
連結売上高(千円)			778,965
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.3	0.1	10.5

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内外でディスカバリー(証拠開示)支援サービスの提供を行い事業活動を行っております。国内においては当社が、海外においては米国の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人は独立した経営単位であり、ディスカバリー(証拠開示)支援サービスの提供について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、地域別のセグメントから構成されており、日本、米国の2つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	957,776	523,210	1,480,987	-	1,480,987
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	302,630	28,890	331,520	331,520	-
計	1,260,407	552,101	1,812,508	331,520	1,480,987
セグメント利益	431,494	44,203	475,697	-	475,697

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	日本	米国	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	620,860	364,260	985,121	-	985,121
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	235,108	19,213	254,321	254,321	-
計	855,968	383,474	1,239,442	254,321	985,121
セグメント利益	434,716	73,187	507,903	-	507,903

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去になります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 1,156千円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,195円33銭	1株当たり純資産額	404円83銭

2 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額()	218円12銭	1株当たり四半期純利益金額	600円37銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	445円19銭

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	124,633	348,905
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	124,633	348,905
期中平均株式数(株)	571,392	581,146
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主な内訳(千円) 社債利息(税額相当額控除後)		1,334
四半期純利益調整額(千円)		1,334
普通株式増加数(株)		205,578
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第4回新株予約権(新株予約権の数 1,700個)

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 91円08銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 717円13銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 532円71銭

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	52,434	416,784
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	52,434	416,784
期中平均株式数(株)	575,666	581,186
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の内訳(千円) 社債利息(税額相当額控除後)		444
四半期純利益調整額(千円)		444
普通株式増加数(株)		202,027
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第4回新株予約権(新株予約権の数 1,700個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月10日

株式会社U B I C
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 潮 来 克 士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 岡 伸 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社U B I C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 潮 来 克 士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 俊 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社U B I Cの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社U B I C及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。